

# 設立趣意書

## 1. 設立の目的

情報技術（IT）の普及・革新により、居住地域や組織の規模などに関わりなく、すべての人が自由に情報を収集・発信することが可能になってきました。それに伴い、これらのITを活用することにより起業する個人や小規模事業所が増加し、新しい分野の事業・職種が数多く出現しております。

このようにITを活用することで事業の可能性を広げている個人や小規模の組織を「SOHO事業者」と位置付けし、新しい働き方として注目を集め、これまで全国の行政・民間等で様々な支援活動が行われてまいりました。SOHOスタイルの就業形態を推進していくことは、社会的には雇用の拡大・自立した人材の育成など地域の活性化につながり、また、既存企業にとっては事業をSOHOにアウトソーシングすることにより経費の削減、品質・生産性の向上など事業の強化を図ることもできます。

SOHOの持っている可能性を地域社会の中で十分に活用するためには、SOHOと企業・行政等との連携を進め、マッチングするための受け皿となる組織が必要とされています。

私たち「SOHOすたいるず鹿児島」は、平成12年より鹿児島県内のSOHO事業者の情報交換・交流のための任意団体として、セミナー・交流会などはじめ、さまざまな活動を繰り広げてまいりました。近年その活動を通じて、SOHO事業者及びSOHOとしての起業を目指す人が増加しており、同時に企業からの受注の増加や人材確保・品質の向上への期待等、より組織的・社会的な活動への変革が求められております。

「中小企業等協同組合法」における事業協同組合は、SOHO事業者が地域で活動するために適した組織であり、組合員の持つ知識・情報・技術・設備・商品等を融合化し、共同事業を推進していくことにより、SOHO事業者の経済的・社会的地位の向上、ビジネスチャンスの拡大を図り、ヒューマンネットワークの拡大、技術向上を推進します。

また、同時に、これからSOHO事業を始める方々への教育・相談・交流などをとおして、SOHO活動の支援・普及を図り、鹿児島県のSOHO化社会の推進に寄与いたします。これらの活動はSOHO市場の発展に留まらず、鹿児島県経済の活性化、人材の確保・活用、さらには地域づくりに役立てるものと確信し、ここに事業協同組合の設立を希望いたします。

## 2. 組織及び事業の概要（抜粋）

(1) 名称 協同組合SOHOすたいるず鹿児島

(2) 地区 鹿児島県の区域

(3) 事務所の所在地 鹿児島市易居町1番2号

(4) 組合員たる資格

ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業及びインターネット付随サービス業を行う小規模事業者であること。

組合の地区内に事業場を有すること。

(5) 出資1口の金額及び出資払込みの方法

出資1口の金額 10,000円